

2020年5月27日

教職員及び学生

実験動物センター利用者 各位

実験動物センター長

緊急事態宣言解除時における実験動物センターの対応について(通知5)

新型コロナ感染拡大における緊急事態宣言下で研究活動制限(レベル2)での対応を行ってまいりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い、研究活動制限も緩和される方針となりましたので、5月27日以降の実験動物センターでの対応変更をお知らせします。

なお、今後の状況の変化に応じて、対応方針が変更になる場合があります。

【レベル2→レベル1】制限の緩和 ※飼育状況の適正化を遵守し70%からの段階的緩和

- ・動物実験の縮小依頼 → 中断していた実験の再開
- ・新たな実験の開始は中止・延期 → 計画的に立案し、再開
- ・新規の交配、繁殖は中止 → 段階的に復元
- ・系統維持用のケージと継続実験用のケージを区分・明示する → 継続
- ・飼育管理(ケージ交換等)はセンター業務スタッフにて行う → 継続
- ・定期的な観察については、利用者が行う → 継続
- ・重要な研究等(期限が決まっている受託研究、論文リバイス実験、投稿が近い論文作成のための実験)は縮減対象から除外、平時レベルまでの復旧も可能としますが、事前にご相談下さい。

※その他、実験動物センター管理事務室における業務対応に関する詳細はHPよりご確認ください。<http://www.tmd-cea.jp/>

【参考】

研究活動再開にあつたての注意

- ・COVID-19の感染拡大の予防措置を講じたうえで実施すること
- ・COVID-19の感染拡大の第2波、第3波により、再度研究制限を実施することがあることを踏まえ、研究計画を立案、再構築すること

(1) 緊急事態等の際の研究活動における対応 FAQ

https://www1.tmd.ac.jp/archive-tmdu/kokusaikenkyuu/23research_COVID-19.pdf

(2) 緊急事態等対応用研究室管理チェックリスト(レベル1~3) COVID-19対応HP

<https://www1.tmd.ac.jp/others/soumusoumu/soumu/cov/index.html>

※参考資料に係わる問い合わせ先： 統合研究機構研究基盤係 kenkyo.adm@cmn.tmd.ac.jp

(問い合わせ先)

実験動物センター管理事務室

内線： 5785

E-mail: info.arc@cmn.tmd.ac.jp